

平成26年10月31日（金曜日）

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

福祉保健部、宮崎県障害者スポーツ指導者協議会、教育委員会

1. 本県の障がい者スポーツの振興について
2. 本県の障がい者スポーツの取組状況等について
3. 宮崎県障害者スポーツ指導者協議会について

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（17人）

委員	長	山下博三
副委員	長	有岡浩一
委員		中村幸一
委員		星原透
委員		蓬原正三
委員		十屋幸平
委員		横田照夫
委員		松村悟郎
委員		内村仁子
委員		後藤哲朗
委員		右松隆央
委員		清山知憲
委員		太田清海
委員		渡辺創
委員		河野哲也
委員		凶師博規
委員		徳重忠夫

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長	佐藤健司
福祉保健部次長 （福祉担当）	高原みゆき
福祉保健部次長 （保健・医療担当）	日高良雄
部参事兼福祉保健課長	長友重俊
障害福祉課長	川原光男

宮崎県障害者スポーツ指導者協議会

会長 日高輝政

教育委員会

特別支援教育室長	坂元 巖
スポーツ振興課長	日高和典

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山口大吾
政策調査課主幹	松浦好子

○山下委員長 おはようございます。それでは、ただいまからスポーツ振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

当委員会の県内調査で訪問いたしました宮崎大学医学部では、帖佐教授より、「常に時代のニーズを考えたスポーツキャンプ・合宿の誘致」の必要性を伺うとともに、「「オリンピックのキャンプ誘致」を「パラリンピックのキャンプ誘致」

とセットで考える必要がある」といったお話をいただきました。

また、県外調査で訪問いたしました長崎県では、明日11月1日から「全国障害者スポーツ大会」が開催されます。委員の皆様も御存じのとおり、この大会は国体の開催とセットとなっていることから、本県が2巡目の国体の誘致を目指すに当たっては、競技施設や受入体制、選手や指導者の育成といったことは避けては通れない課題であります。

そこで、本日の委員会では福祉保健部と宮崎県障害者スポーツ指導者協議会、教育委員会に出席をいただき、「本県の障がい者スポーツの現状と課題」について説明を受けたいと考えています。

次に、4の協議事項ではありますが、次回委員会の調査事項などについて御協議いただきたいと思っております。

以上のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○山下委員長 おはようございます。委員会を再開いたします。

今日は、福祉保健部と障害者スポーツ指導者協議会、教育委員会においでいただきました。

それでは、早速ですが、概要説明をよろしくお願いいたします。

○佐藤福祉保健部長 おはようございます。福

祉保健部でございます。

ただいま、委員長からお話もございましたとおり、本日は宮崎県障害者スポーツ指導者協議会日高会長にもお越しをいただきまして、一緒に出席をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、スポーツ振興対策特別委員会資料の目次をごらんください。

まず、福祉保健部から1、本県の障がい者スポーツの振興について、2、本県の障がい者スポーツの取組状況等について説明いたします。

続きまして、日高会長から、3、宮崎県障害者スポーツ指導者協議会について御説明させていただきます。

また、本日は障がい者スポーツに関して連携を図っております教育委員会から担当課長が出席をいたしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○川原障害福祉課長 障害福祉課でございます。

特別委員会資料の1ページをお願いいたします。1、本県の障がい者スポーツの振興についてでございます。

(1)の推進体制でございます。

記載してありますように、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進とともに、県民の障がいに対する理解を深めることを目指しまして、関係機関や団体等と連携しながら障がい者スポーツの振興に取り組んでいるところでございます。

上段右側の県障害者スポーツ協会では、協力団体であります宮崎陸上競技協会など9つの競技団体と連携しながら、障がい者スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ指導者の育成等を行っております。

また、その左下の障がい福祉関係団体であります。宮崎県身体障害者団体連合会など15の障害福祉関係団体におきまして、障がい者スポーツの推進や会員への情報提供、各種大会等への参加者取りまとめなどを行っていただいております。

その右側、県障害者スポーツ指導者協議会ですが、本日は日高会長にも御出席いただいておりますが、障がい者スポーツ指導者の資質向上や指導力向上に取り組まれるとともに、各種大会の運営等に積極的に御協力をいただいているところでございます。

また、左下の県教育委員会では、競技スポーツの振興という部分で、選手の育成・強化、指導者の養成・確保とともに、小・中・高等学校、特別支援学校における健康の保持増進、体力の向上や障がい者スポーツを含めた生涯スポーツの振興に取り組んでおります。

また、市町村では、障がい者スポーツに関する情報提供や市町村障がい者スポーツ大会の開催などを通じまして、地域における障がい者スポーツの振興に取り組んでおります。

2ページをお願いいたします。

(2)の「障がい者スポーツ振興対策事業」であります。

平成26年度の関連予算は、3,146万4,000円となっております。

まず、アの「障害者スポーツ協会運営事業」ですが、宮崎県障害者スポーツ協会に専門指導員等の職員を配置しまして、県障がい者スポーツ大会やスポーツ教室の開催等を委託し、実施してるところであります。

イの「第13回宮崎県障がい者スポーツ大会開催事業」でございますが、本年は5月の11日日曜日に宮崎県総合運動公園をメイン会場に開催

し、9種目に1,608名の方々が参加されたところでございます。

ウの「第14回全国障害者スポーツ大会派遣事業」であります。

今年度は長崎県で、あした11月1日から3日までの3日間で開催されることとなっております。宮崎県からは36名予定しておりましたけれども、1名の方が体調不良ということで欠席となりまして、35名の選手の方が参加をしております。

なお、選手団につきましては、昨日長崎入りをしていただきまして、あしたからの大会に向けて本日は練習を行っているところでございます。

なお、事前の強化合宿を8月に、県の青島青少年自然の家を中心に実施したところでございます。

エの「各種障がい者スポーツ大会参加助成事業」についてでございますが、今年度は第31回日本身体障害者水泳選手権大会など6つの全国大会と23の九州大会への参加に当たっての助成を行うこととしております。

オの「障がい者スポーツクラブ育成助成事業」についてでございますが、今年度は宮崎盲人卓球クラブなど28団体に助成を行っております。

カの「地区障がい者スポーツ教室開催事業」についてでございますが、地域における障がい者スポーツのより一層の普及を目的としまして、今年度は17市町村におきましてフライングディスクや卓球バレーなどのスポーツ教室を開催することとしております。

キの「障がい者スポーツ指導員養成事業」についてでございますが、今年度は11月の15日、16日、29日の3日間、県青島青少年自然の家におきまして開催を予定しております。現時点で18名の参加申し込みがあつてるところであります。

す。

3 ページをお願いいたします。

2 の本県の障がい者スポーツの取組状況等についてであります。

まず、(1) の県障がい者スポーツ大会の状況についてであります。

障がい者の社会参加の促進等を目的としまして、毎年5月の第2日曜日に開催しております。個人競技6種目、団体競技3種目で毎年熱戦が繰り広げられているところであります。

個人競技におきましては、選手の障がいの種類や程度をもとに障がい区分別に組み合わせを行い、それぞれの組で表彰が行われる形で大会運営しております。

なお、この個人競技の成績をもとに全国障害者スポーツ大会の選手選考を行っております。

実施競技につきましては、表に記載のとおりでございます。

アの競技別参加者数についてであります。過去5年間の状況を記載しております。ごらんとおり、陸上競技あるいは中ほどのフライングディスク競技などの参加者が多い状況でございます。

4 ページをお願いいたします。

イの障がい区分別参加者数についてであります。過去5年間の状況を記載しております。

なお、下のほうの米印にありますように、市町村や郡単位におきましても障がい者スポーツ大会等が開催されておまして、今年度も19市町村で約860名の方々が参加し、車椅子リレーやフライングディスク、大玉転がしや玉入れなど親睦やレクリエーションも兼ねた大会の実施が予定されているところであります。

次に、(2) の九州ブロック予選会の状況であります。

九州ブロック予選会は、参加チームのある県と政令指定都市が持ち回りで開催しており、ここでの優勝チームが全国障害者スポーツ大会への出場権を獲得するというところでございます。

アに過去5年間の本県代表チームの状況を記載しておりますが、中ほどのバレーボールにつきましては男女とも安定した成績を残しておりまして、今年度につきましても男女とも準優勝をしております。

その他の種目につきましては、ごらんのような成績でございますが、下のほうのサッカーなど選手が確保できなかったため、チームが編成できず、不参加となった種目もあるところであります。

5 ページをお願いいたします。

今年度の本県からの参加状況であります。合計7競技種目に89名の選手が出場しており、先ほども申しましたけれども、バレーボールで男女とも準優勝ということでございます。

次に、(3) の全国障害者スポーツ大会の状況についてであります。

全国障害者スポーツ大会は、国民体育大会終了後に3日間の日程で開催されます。6つの個人競技と7つの団体競技に、都道府県と政令指定都市が選手団を構成し、派遣しております。

アの障がい区分につきましては、出場できる競技種目を個人競技・団体競技ごとにまとめたものでございます。

6 ページをお願いいたします。

選手の選考であります。まず個人競技につきましては、県内における障害者手帳の交付数をもとに、主催者のほうから各競技種目への選手出場枠の案が示されます。これを受けまして、県のほうで県障がい者スポーツ大会で実施する各競技の参加人数や障がい区分を勘案し、主催

者へ出場選手枠を提案し、最終的には主催者におきまして全国の申請状況なども勘案しまして、各県ごとの出場枠が示されるということとなっております。

（イ）の団体競技については、県内に1チームしかない競技については、予選を行わずに九州ブロック予選会へ出場いたします。県内に複数のチームが存在する競技は、県予選を行いまして、ここでの優勝チームが九州ブロックの予選会に出場しております。

さらに、この九州ブロックの予選会で優勝したチームが、全国の障害者スポーツ大会への出場権を獲得するというところでございます。

ウの本県からの参加者の状況であります。

まず、（ア）の選手の選考は、ただいま説明しましたように、5月に行います県障がい者スポーツ大会で優秀な成績をおさめた選手から選考しております。

次に、（イ）の宮崎県選手団参加状況であります。過去5年間の状況を記載しております。

なお、今年度は長崎県での開催ということで、九州各県は準地元ということで出場枠が拡大されております。

7ページをお願いいたします。

（ウ）の宮崎県選手団のメダル獲得数についてであります。

全国障害者スポーツ大会では、いわゆる予選は行われず、障がい区分ごとに各組単位で表彰を行うことから、メダルの獲得数は、出場する障がい区分や組み合わせに大きく左右されることとなります。

例えば、陸上競技の知的障がい100メートルに出場する選手が全部で80名おられて、この8人ずつの10組で競技が行われるといたしますと、国民体育大会のほうでは、予選、準決勝、

決勝みたいなことで、80名のうちから1名の方が金メダルということになりますけれども、障がい者のスポーツ大会におきましては、10組それぞれの出走組ごとに表彰が行われるということで、この例で言いますと10個の金メダルが授与されるということでございます。

（エ）の競技種目別メダル獲得者数であります。

aの陸上競技からbの水泳、8ページをお願いいたします。以下、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリングの状況を記載しております。

9ページをお願いいたします。

（4）のパラリンピック・アジアパラ競技大会の状況についてであります。

パラリンピックと申しますと、4年に1度、オリンピック終了後にオリンピック開催都市で行われている、「もう一つという意味のパラレルとオリンピックを合わせたもの」でございます。夏季の競技大会と冬季の競技大会が開催されています。

また、アジアパラ競技大会は、アジア地域におけるパラリンピック・ムーブメントの推進と競技スポーツのさらなる進展を図るために開催するアジア地域の障がい者総合スポーツ大会であります。

これまでの本県からの参加者でございますが、パラリンピックのほうにはこれまで2名の方が参加されておまして、1996年のアトランタパラリンピックに柔道で、また2000年のシドニーパラリンピックにパワーリフティングの部で出場されておられます。

アジアパラ競技大会には、今月韓国の仁川（インチョン）で開催された大会に、水泳と陸上競技にそれぞれ1名ずつ2名の選手が出場してお

りまして、この中から陸上400メートルに出場した岩切麻衣選手が銀メダルを獲得したところでございます。

障害福祉課からの説明は、以上でございます。

○日高会長 10ページをお開きいただきたいと思っております。

宮崎県障害者スポーツ指導者協議会について。

(1)の団体の概要についてであります。目的は、宮崎県の障がい者スポーツ指導者相互の親睦・連携を密にし、障がい者スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るとともに、障がい者スポーツの振興に寄与するという目的で活動しています。

この組織については、会長1名、副会長2名、理事18名、顧問4名、会員254名で活動しております。

ウの設立についてですが、平成15年4月に協議会を発足し、ことしで12年目になります。

(2)の県外の関係団体についてですが、全国障害者スポーツ指導者協議会や九州ブロック障害者スポーツ指導者協議会が開催する研修会等に参加するなど、連携して活動しております。

次、(3)平成25年度の活動内容についてであります。

アの各種障がい者スポーツ講習会及び審判講習会の開催についてであります。ことしの2月に43名が参加して、フェニックス・シーガイア・リゾートでボッチャ講習会など、計5回開催しております。

イの各種障がい者スポーツ大会の開催についてであります。平成25年11月に50名が参加し、日南市北郷町さくらアリーナで開催した日南市卓球バレー大会など、計3回開催しております。

ウの宮崎県障がい者スポーツ大会運営協力に

ついてであります。平成25年5月に開催された大会の陸上競技、フライングディスク、水泳、ボウリング、卓球等に26名が協力しております。

11ページをお開きください。

エの全国障害者スポーツ大会強化合宿運営協力についてであります。平成25年8月に宮崎県青島青少年自然の家にて行われた合宿には16名が協力しております。

オの障がい者スポーツ指導員養成講習会、3日間の運営協力についてであります。平成25年11月に宮崎県青島青少年自然の家にて行われた養成講習会には23名が協力しております。

カの地区障がい者スポーツ教室、協会主催の教室ですが、これには25年9月8日、三股町体育館で行われた教室に2名など、計9回に延べ15名が協力しております。

キのみやざき県民総合スポーツ祭の運営協力についてであります。平成25年6月8日に運動公園の木の花ドームで開催されたフライングディスク競技に50名が協力しております。

最後になります(4)障がい者スポーツ指導員の資格保持者についてであります。アの初級障がい者スポーツ指導員について、平成26年6月末では253名、イの中級障がい者スポーツ指導員は6月末で13名、ウの上級障がい者スポーツ指導員については6月末で4名、合計270名の会員で今現在活動しております。

以上です。

○山下委員長 執行部の説明が終了いたしました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○中村委員 さっきスポーツ障がい者の指導員養成とかいう文言が両方から出てきましたが、どういう方たちを指導員として養成されている

のか、それをちょっとお聞かせください。

○川原障害福祉課長 この指導員につきましては、県の障害者スポーツ協会のほうで、初級については養成研修を行っております。

また、中級・上級につきましては、全国のスポーツ協会が指導員の養成を行っておりますけれども、現在なっただいてる指導員の方々の状況を見ますと、やはり特別支援学校の先生であるとか、あるいは障害者サービス事業所、施設のそういった指導員の方々であるとか、あるいは大学生でありますとか、あるいは障がい者スポーツに非常に関心が高い一般の県民の方々が、現在講習を受けて指導員になっただいてるというところがございます。

○中村委員 私はそれに何十年も携わっているけれども、障がい者スポーツの指導員の養成ということで連絡を受けた経験がないだけけれども、どういったところに作業所とか、あるいはいろいろな施設にそういう要請をされているんですか。

○川原障害福祉課長 県のスポーツ協会のほうに委託して実施しておりますけれども、委員おっしゃいますように、ちょっと私も正確には把握してないんですけれども、やはり学校でありますとか、施設のほうにはいろいろな形でお知らせ等はしている。でも委員がおっしゃいますので、はっきりしないんですけれども、そういうところに現在そういった方々が指導員になっただいておりますので、広く案内は差し上げているんじゃないかというふうには思っているところがございます。

○中村委員 私も太っているから人のこと言えないだけけれども、障がい者の方々は普通の体格よりは大きいんです。大きいというか、肥えているんです。何でかと言ったら、スポーツを

しないから太っているんです。

だから、そういう障害者施設の作業所とかあるいは施設とかいうところは、ほとんどそういう指導者の養成をなされていないんです。学校にはされたとおっしゃいましたが、学校ではそれはもう先生方行かれるでしょう。しかし、やっぱり学校卒業してからずっと過ごすところにおる子供たちは、そういう恩恵を受けるものがないんです。だから、その辺にやっぱり指導者養成をしないといけないと思うんです。

これは、私の経験ですが、私のところの指導員の中に20名ぐらいおりますが、1人陸上をやっている人がおります。1人の子供に陸上やらせてるんですが、もう大分年とりましたけれども、1,500メートルを5分そこそこで走っています。結構速いんです。そういう指導をやったら速くなるんです。ところが、全然指導者養成をなされていないから太ってくる。それで、子供たちは早く弱ってくる。そういうことになるんです。

私は、話されていないと思うんだけど、そういうことをこの指導員養成では全然話されていないんですか。

○川原障害福祉課長 今、委員おっしゃいますように、いわゆる障がい者の方がスポーツに興味を持ったり、あるいは楽しんでいただくということは大変重要だというふうに思っています。

その中で、実際施設にいらっしゃる方々について、いかにスポーツに親しんでもらうかという意味では、おっしゃいましたように、施設の指導員の中でそういったスポーツ指導者を育成していくというのは大変重要でございますので、委員の御指摘を受けとめまして、今後さらに施設のほうからの養成という部分については、力を入れて取り組んでいきたいというふうに考え

ております。

○中村委員 ぜひやってほしいんです。というのは、医者を使わないため。こういう人たちは運動不足なんです、運動させるということがまず第一。そういうことを考えると、今まで余り取り組んでこれなかったということは、選手層だって少ないじゃないですか。選手層がもっと多くなるためには、そういったいろいろな障がい者の人たちに働きかけて、やらせてみる。

そして、各作業所あるいは施設に、こういう指導員を養成するが、派遣してくれと。これは、万難を排して1人か2人出すようにしますよ。そういうことをぜひ今おっしゃったように、心がけてやっていただきたいと思います。

以上です。

○右松委員 障がい者スポーツ、ちょっとまだなかなか私も理解ができていないところがあって、環境整備であるとか、全国での本県の立ち位置がどういう状況なのか。各種団体との連携であるとか、いろいろ幅広く立ち位置をはかれるんですけれども、例えばマーケティング調査っていいですか、障がいのある人とか、あるいは保護者の方もそうなんですけれども、スポーツとか体育に対してどういった認識を持っておられるのかとか、そういった官民協働でのアンケートとか、そういうのをとられたことがあるのかどうか、そこをまず伺いたいと思います。

○川原障害福祉課長 まず、全国大会におけるといいますか、全国レベルの中での宮崎県の状況でございますけれども、1ページ目の推進体制でございますように、関係団体あるいは本日おいでの協議会あるいはスポーツ協会あるいは教育委員会、市町村と連携する形で、かなり障がい者スポーツについては、積極的に取り組んでいるんじゃないかというふうに考えていると

ころでございます。

成績の部分については、なかなか全国への大会に出場というのが、基本的には競技スポーツという側面もありまして、成績を争うという部分もあるんですけれども、本県としましては、県の大会の記録を参考にはしますけれども、基本的には大会の雰囲気味わっていただく、体験していただくということで、初めての参加の方を優先して、実は全国大会に出場してるころでございます。

本当に記録という意味ではなかなかかもしれませんけれども、競技人口をふやすとか、スポーツに広く親しんでもらうという意味では、一生懸命取り組んでいるころでございます。

○右松委員 もう1点、マーケティング調査というか、保護者の人とかに、スポーツに対するアンケートをとられたことがあるのかどうか。

○川原障害福祉課長 申しわけありません。そういったアンケート的なものは、実際とったことはございません。

ただ、いろんな団体等の会合等におきましては、やはり県のスポーツ大会でありますとかスポーツ教室の状況でありますとか、そういったものについては御案内するような形にしておりますので、いろんな形を使って、スポーツに興味を持っていただくような取り組みを引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○右松委員 障がい者スポーツ先進県ということで、岡山県とか実際にアンケートとられているところもあります。それで、在宅の障がい者の方々にどういったニーズがあるのか、そういったところも一応やはり把握をしておくのかなと思っています。

それから、2つ目ですけれども、県の障害者スポーツ協会の上部団体で日本障がい者スポー

ツ協会というのをございますけれども、そこが平成25年3月に日本の障がい者スポーツのビジョンというのを策定しております。もちろん障がい者の理念として、国民の障がい者スポーツに対する理解を深めて、文化としてのスポーツを享受できる社会であるとか、あるいはスポーツを通じた活力ある社会であるとか、あるいは人に優しい共生社会を創造していくということで、やっぱり理念が根っこにあるということは大変大事なことだというふうに思っています。

先ほどの競技人口をふやすとか、そういったところも非常に大事なところだというふうに思っております。実は日本障がい者スポーツ協会が目標設定をしております。2020年と2030年にオリンピック、2020年のときの目標設定と、30年、10年後に目標設定してまして、この中で例えばパラリンピックにおける国別の金メダル、夏季で世界トップ10で冬季で世界トップ5ということはおいておいて、一応私たちの自治体に関係あるものが4つぐらいありまして、一つは障がい者スポーツが社会に認知されて、企業によるオフィシャルスポンサーの参加を現在の2倍にするというふうな目標設定が一つあります。

それから、全国の市町村での半数以上で、障がいのある人が参加できるスポーツ事業などが企画されて恒常的に実施されていると。これが30年後になれば、全ての自治体となっています。先ほど指導者のお話がありましたけれども、これも全国で3万人という目標設定をされているんです。

ですから、こういった中で本県がどういう状況なのかなっていうところがちょっと気になるところでありまして、この辺の企業によるスポンサー

の状況とか、宮崎県の状況をちょっと教えてもらおうとありがたいなと思います。

○川原障害福祉課長 3点でございますけれども、まず大変申しわけありません。企業のスポンサーの部分、ひょっとしたらいろんな形で支援をいただいている部分はあるかもしれませんが、ちょっと私ども現在のところ把握していない状況でございます。

それと、市町村段階での大会の開催でありますとか、指導者の養成の部分でございます。これにつきましては、先ほど説明いたしましたように、地域での障がい者スポーツの振興という意味では、現在17と半分程度でやっていただいておりますので、今御指摘のあったような形で、さらに全市町村で行われるような形で取り組んでいきたい。

また、指導者の分につきましても、やはり指導者いかに競技スポーツの部分の成績アップもそうですし、いかに興味を持ってもらって親しんでもらうかというのは、やはり指導員の方々の力というのは非常に大きいわけでございますので、ここの部分につきましても、県としても十分力を入れて、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○右松委員 具体的な障がい者スポーツの指導者というのは、本県で何人ぐらいいらっしゃるのか、教えてもらおうとありがたいです。

○川原障害福祉課長 11ページの一番下の(4)でございます。

指導員という意味では、ここに記載のある方々になりますけれども、やはり学校等では体育の先生であるとか、指導者という方は、まだほかにもいらっしゃるのかなというふうには考えてるところでございます。

○右松委員 ぜひ、地元の市町村の行政ももち

ろんそうですけれども、体育協会とか、あるいはスポーツ施設のほうもそうです。あるいは、先ほど言われた学校も含めて関係団体と連携を深めて、県民にこの障がい者スポーツの理解を広めていけるように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○渡辺委員 基本的なことで、まず県内の対象になる方というか、障害者手帳の発給を受けてる方の総数を、3種類出ていますけれども、それぞれ数を教えていただきたいというのが1点と、もう一つ、先ほど右松委員の質問でも少しありましたが、裾野を広くたくさんの方にスポーツしていただくというのとは別の観点で、トップレベルというのか、以前にテレビのニュースでパラリンピックが臨めるような方を見た記憶があるんですけれども、たしか今回アジア大会に出られた方だったと思いますけれども、シーガイアで、たしか県外から、雇用の場、仕事を得てかつ理解も得て競技も続けられるという環境で、宮崎で競技を続けていらっしゃるのを見たような記憶があるんですが、そのような例が県内でほかにもあるのかどうかを含めて、その辺の状況を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○川原障害福祉課長 まず、1点目の手帳所持者の状況でございます。

身体障害者手帳を所持されている方が約6万5,000人いらっしゃいます。

療育手帳を所持されている方が約1万人と精神障害者手帳をお持ちの方が約6,000人いらっしゃいます。

それと、2点目のシーガイアの方ですけれども、今回パラリンピックに出られた方のお一人、間ノ瀬さんって言われる21歳の方なんですけれ

ども、この方がいらっしゃいます。

申しわけないですけれども、その他の状況については、ひよっとしたらいらっしゃるかもしれないけれども、現段階ではちょっと把握をしておりません。

○十屋委員 直接、指導者の方もですけれども、私たちもよくわからないところがあるんですが、障がい者の区分によって、やっぱり施設とか道具とか、そんなものが違うと思うんですけれども、その状況はここに全く出てきていないので、どういう状況なのか、ちょっと教えていただけますか。

全体の障がい者がスポーツをしやすい環境にあるのか、それとももっと別なところで施設を整備しなきゃいけないのか、当然道具とか、そういうのが違うと思うので、そのあたりの状況がもしわかれば教えていただきたい。

○川原障害福祉課長 施設そのものにつきましては、基本的には障がい者スポーツにつきましては、通常の健常の方が使われる施設をそのまま使うという形でございますので、施設としましては、県の障がい者スポーツ大会も行われておりますので、施設としては、バリアフリーの部分はさらになお一層充実していく必要はあるかとは思っておりますけれども、基本的な施設の部分は整備されている状況でございます。

あと、道具関係につきましては、県の障がい者スポーツ大会でありますとか地区のスポーツ教室、いろんな形でスポーツの普及に努めているところでございますので、道具につきましても、基本的な部分は全て整備しているという状況でございます。

○十屋委員 日高さんにお聞きしたいんですけれども、今おっしゃったようにそういう施設というと、普通の健常者と同じコートとか台とか

だと思っんですが、あと備品関係については、市町村も含めてでしょうけれども、県大会とか地区の大会をする分には十分にあるというふうな御認識なんですか。

○日高会長 十分とは言えないと思いますけれども、障がい者によっては手が使えないとか足が使えないとかありますよね。いろんな条件がありますので、その道具等をそろえとなると、市町村で全部できるかという、そうはできないと思います。

今、スポーツ協議会、県のスポーツ協会が持っているのはほとんどそろっていますので、これを貸し出ししています。それから、宮崎市もそういうことで、各市町村等全部貸し出す状態にはなっています。

ですから、施設の方が自分のところがないので、貸してくれと言えば、そこに借りに行けば無料で貸していただけると思っんですが、やっってもらっていると思っんですが、私が先日26日に都城の桜木に卓球バレーの大会に行ったんですけども、そのときにはそう感じなかったんですけども、特に障がい者の人のトイレが体育館に幾つあるかっていうのを必ず我々調べて行かないと大会ができないんです。この間のところではちゃんとあったんですけども、ところが、これが3基あるか4基あるかによって全然違います。今せいぜい1基か2基しかありませんので、会場探すのに我々も実は苦勞しております。

ですから、完全な施設というわけではないので、そこらあたりをごまかしながら、協力いただきながら、隣の施設のトイレを借りるとかというふうな形で今は進めていくところです。

以上です。

○十屋委員 今おっしゃられたように、いろんな意味でトイレというのは大事なところなんで、

担当の課長のほうも今のお話を聞いたと思っんで、スポーツがしやすい環境にまた御努力をお願いしたいと思っます。

○山下委員長 そのほかありませんか。

○太田委員 説明にもありましたが、2ページの地区障がい者スポーツ教室を実施されたのが、26市町村の中で17市町村ということですが、これも各地区の障がい者団体が活性化してなければなかなか取り組めない、障害者協会のほうからもやっってくれと言っても受ける団体がなかったりすれば、活性化してなかったりすればなかなか難しいのかなと思ったりするんですけども、今県内の26市町村の中で障がい者団体が形成されてないというところはあるんですか。それと、どういう状況でしょうか。

○川原障害福祉課長 大変申しわけございません。恐らくという言い方をこの場では大変申しわけないんですけども、各市町村とも団体としては設立されているだろうというふうには考えているところでございます。

○太田委員 わかりました。

26市町村全てやれたらいいんでしょうけれども、なかなか事情があっでできないところもあるかもしれないし、お互いに活性化させてスポーツに親しんでいくという方向に取り組まれるだろうと思っますが、それと先ほど障害福祉課長が説明されたことではあるんですけども、1回参加したらもうできないというのは、どこのスポーツ大会なんかができないんですか。全国大会もできないんですか。もう一回確認をお願いします。

○川原障害福祉課長 基本的に、初出場の方を優先しますのは、全国大会のほうでございます。ですから、県大会等はもう全然構いません。

ただ、全国大会につきましては、先ほど申し

上げましたように、できるだけ多くの方に全国の雰囲気を感じていただきたいということで、初出場の方を優先してはありますが、ただ、やはりいわゆるトップアスリートといえますか、競技力の選手育成という意味では、中学校とか高校とか支援学校の生徒さんで記録がいい方については、連続して出場できるような形にしています。

それとまた、アジアパラの2人みたいな、いわゆる有望な選手についても、複数回連続して出場できるような形にしております。

○太田委員 よくわかりました。

パラリンピックとか、そういったのは初出場を原則にしているということで、トップの人たちは、いやまだ2回も3回もできるんだというようなことなんですね。意味はわかりました。ということは、連覇できたり、3連覇できるとかという人たちもおるといえることですね。

恐らく、障がい者の場合は、やっぱり障がいの特有の関係で、先ほど言われたように、通常と違って、初出場の人を尊重するということはやっぱりいいことだと思うんです。というのは、私も経験したんですが、「ふれあいのつばさ」というのが昔ありましたが、あんなのでももう東京に何遍も行かせることじゃなくて、いろんな初参加の人を誘ってくださいというふうに言われたりしたもんですから、いい意味でできるだけ多くの障がい者の方に、初体験させようというのがスポーツの中でも生かされてるんだなというふうに思いました。十分わかりました。

○蓬原委員 9ページのパラリンピックについてお尋ねしたいんですが、この特別委員会の設置の目的が、こういう競技の障がい者スポーツの振興はもとよりであります。オリンピックを含めてですけれども、2020年パラリンピック

の事前合宿等を宮崎県に招聘して、そのオリンピック効果を宮崎県に波及させようという目的も一つあるわけですが、このパラリンピックに関して、自転車か何かだったかな、宮崎で事前の開催が決まりそうなものが何かあるんですか。

○川原障害福祉課長 委員の言われたのは、恐らく自転車のパラサイクリングの関係だと思うんですけども、これはことしの1月に西都市のほうで、代表候補の合宿が行われたといったようなことのございます。そういった意味では、やっぱり候補としては大きいのかな、合宿とかに結びついていけばいいなというふうに考えてはいるところのございます。

○蓬原委員 それは、オリンピックの候補選手の強化合宿が西都市で行われたというふうに理解していいんですか。

○川原障害福祉課長 そのように聞いております。

○蓬原委員 それは、例年、ことし、来年と継続して行われるんですか。

○川原障害福祉課長 申しわけありません。その部分、実はちょっと把握しておりません。

○蓬原委員 2020年ですから、あと6年ありますよね。これを継続して、それがまた一つの基礎となるようにできないと、また何かこうもつたないとか、そんな気がします。私はどういう種目がパラリンピックであるのか、全部は把握してないんですけども、本県でもし事前の合宿を招聘できるとしたら、本県の障がい者スポーツの指導者の関係、施設の関係、受け入れのキャパの関係とか、いろいろあると思うんですけども、客観的な可能性としてはどんなものをお持ちですか。

それと、このパラリンピックの事前合宿を宮崎県に招聘することについての姿勢というか、

皆さん方の立場からの感想みたいなものをちょっと。

もし、そして障がいがあるとなれば、こういうことが障がいになるので、なかなか難しいとか、いろんなことがあると思うんですが、そのあたりのところちょっと聞かせていただくとありがたいですが、よろしくをお願いします。

○川原障害福祉課長 パラリンピックの夏季につきましては、20競技が正式種目として行われているところでございます。

アーチェリーから陸上競技からバスケットでありますとか、水泳、卓球、いろんな種目がございます。そういった意味で、基本的にはセーリングとかボートとか、ちょっとここはよく把握してないんですけども、それ以外の柔道とかテニスとか、そういった分については、基本的にはバリアフリーな部分あるいは宿泊施設の部分とかいうのは、当然、整備充実の必要は出てきますけれども、施設自体としては可能性としてはあるのかなということで考えております。

それと、事前合宿の部分でございますけれども、この事前合宿の部分につきましては、オリンピック・パラリンピックの合宿誘致に向けた推進組織ということで、商工観光労働部のほうで組織が立ち上がっておりますので、障害福祉課としましても、合宿に向けて求められる施設基準はどんなものがあるとか、あるいは設備に必要なものがどんなものがあるとか、そういった部分については情報収集とか先進地の調査とか、そういったことにつきましては、推進組織のほうと連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。やはり、世界レベルのそういった競技を間近に見られるといういい機会でございますので、本当に障がい者スポーツの振興という意味で、非常に大きな意味があ

るというふうに思いますので、推進組織と連携しながら、何とか頑張っていきたいというふうに考えております。

○蓬原委員 商工観光労働部がやってる推進本部には、福祉保健部として誰かが入っておられるんですか。

○川原障害福祉課長 現在では、まだ立ち上がったばかりでございますので、障害者スポーツ協会のほうが入っております、私のほうの福祉保健部はまだオリンピックのほうが先行しておりますので、まだ入っておりませんが、今後また商工観光労働部のほうと御相談させていただきたいというふうに考えております。

○蓬原委員 部長に確認です。

福祉保健部としては、こういうことで障がい者スポーツ事前合宿等を積極的に推進体制と一緒にあって、誘致するぞという強い気持ちをお持ちなのですね。

○佐藤福祉保健部長 もちろん広く障がい者のスポーツを広めるっていうのも一方ありますが、やはり競技スポーツの振興をすることによって、障がいがあってもいろんな世の中で活躍できるんだと、そういう観点からいうと、やっぱり競技スポーツっていうのも振興しないといけないというふうに思っておりますので、合宿誘致というのもその一助になるというふうに思っておりますから、関係部局と連携して、その可能性を積極的に探ってまいりたいというふうに思っております。

○中村委員 今、部長、課長のお答えも模範的なすばらしいお答えでありました。

ただ、太田委員がおっしゃったように、初参加の人をとるんですね、いいことですねとおっしゃったが、初参加をとるということは少なくなるわけだから、面倒くさいから、手がかかる

から初参加だけとってやろうと、そういう気持ちじゃないですか。初参加の人を一方的に余計とりますと。それで、何回も参加する人はとりたくない。とらないんだと、参加させないんだということだったが、それは余計人数が来ると面倒くさい、手がかかる。だから、もう初参加の人しかとらないんだ、そういう気持ちじゃないですか。

○川原障害福祉課長 決してそういうことはいんですけれども、出場枠につきましては、主催者のほうから身体障害者手帳等をもとに、何名まで参加できますという枠が事前にこちらにまいりますので、決められた枠の中でどの方を選手として派遣しようかというときに、先ほど来申し上げておりますように、できるだけ雰囲気味わっていただきたいという意味で、初出場の方を優先をしているところでございます。

○中村委員 全くの差別じゃないですか。健全者は全部参加しなさい、障がい者は初参加は認めますけれども、2回目は認めませんよとか、全くこれそういうの、私はおかしいと思うな。だったら、発展もないじゃない。楽をしているんじゃないですか、皆さん方。

○川原障害福祉課長 私どもの思いとしては、いわゆるトップアスリートになるような方については、複数回当然出ていただきますし、それともう一点は、やはり障がい者スポーツの裾野を広げていきたい、全国スポーツの雰囲気を味わっていただきたい、興味を広く広げていきたいという思いで、できるだけ多くの方に味わっていただきたいという、本当にその思いだけで初出場の方を優先している。枠の制限があるものですからこういう状況でございます。御理解をいただきたいと思います。

○中村委員 枠の制限もそんな少ない枠じゃ育

ちません。やっぱり、多くちゃんと、どこがわかりませんが、ちゃんと言わなくちゃいけないじゃないですか。それで、何回も出場してもらいたいと。それで、何回も出てくるというようなことから、自分たちの存在感をちゃんと見つめ直すんじゃないでしょうか。私はそう思います。

それはいいですけども、さっきおっしゃったように、例えば100メートルに10チーム出たと。全部1位については金メダルですよ。これは、知っています。もらった子が「きょうは1位だった。」と言いに来ました。いいことです。しかし、それはそこで終わる。それで、準決勝も決勝もさせないということですよ。これは、競争する、いわゆる争う、切磋琢磨する、そういうことを障がい者だから結局外そうと言っていることは、ちょっとおかしいんじゃないのかと思います。

10チームあって、1位に全部金メダルをくれたと。喜びます。聞きました。「きょうは1位だったんだ、よかったね。」そう言った。ところが、10チームの中で誰が本当の1位だったのか、やっぱり競わせたりしないと、この社会の中で育たないじゃないですか。僕は、そこは差別だと思います。どう思いますか。

○川原障害福祉課長 委員おっしゃいますように、近年の障がい者スポーツに対する見方といいますか、考え方としまして、従来のいわゆる機能回復という部分あるいは社会参加の部分での障がい者スポーツという位置づけから、近年のパラリンピック大会の認知度の向上等受けまして、いわゆる競技性の部分を求めていこうという機運が大きくなってきているところでございます。

そのような流れを受けまして、国におきましては、従来厚生労働省のほうで行っていた障が

いスポーツ全体の振興について、いわゆる競技スポーツの部分については、文科省のほうで通常のオリンピックというか、競技と一体的に振興していこうといったような動きで、委員おっしゃったような競技性の部分を強化していこうという取り組みが見られているところでございます。

県におきましても、このような形で、いわゆる福祉的な部分については、福祉保健部のほうで担いますけれども、いわゆる競技スポーツの振興の部分につきましては、教育委員会のほうで担っていこうということで、取り組んでいくこととしてるところでございますので、委員おっしゃったように、いわゆる競技性の部分というのは、今後強く全国大会におきましても出てくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○中村委員 厚生労働省とかあるいは文科省がそんなに偉いと、私は思わないんです。実態を把握しないで、机上だけで物を言ってるわけです。だから、本当に障がい者のことを考えると、社会に出て一般の健常者と通じ合えるような、子供たちをそういうふうに育てていかないといかん。それを障がい者だからいいわと、そういうことは私は差別だと思えます。やっぱりちゃんとして、厚生労働省なり教育委員会や文科省なんかにもおかしいじゃないかと。メダルをくれるのはいいが、トップの人も決めないような状況で、何で、社会に出て、社会の中で健常者と話ができるかということは重要なことだと思います。

○川原障害福祉課長 確かに、いろんな施設で指導をやられる中で、本当に重たい意見でございます。そういった意味では、私ども受けとめさせていただきたいというふうに考えておりま

す。

○星原委員 説明いただいたんですが、日程表の中にいろんなスポーツの大会の事業がありますよね。

一つの例として、全国障害者スポーツ大会、長崎国体の中でありますが、この参加者が35名ということでしたが、宮崎県からのこういう障がい者の参加者っていうのは、毎年大体これぐらいの人数で推移しているものなんですか。

○川原障害福祉課長 6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

ちょっと説明は省略させていただいたんですが、過去5年間の参加者の状況をおつけしております。

第10回、千葉県大会が多いんですがこれは団体競技が入ったことで多いんですけれども、先ほど申し上げましたけれども、基本的には主催者のほうから参加枠がまいますので、そういった意味では、大体20から30が枠として、県のほうに与えられるといったようなことでございます。

○星原委員 何で聞いたかというのと、先ほどの話では、競技種目としては20競技あるというような話でしたよね。違ったんですか。パラリンピックがそうだけで、国体なんかで参加できる競技の数っていうのは幾つぐらいあるんですか。

○川原障害福祉課長 これも説明省略したんですけれども、5ページでございます。こういった個人競技及び団体競技という形になっております。

○星原委員 そこで、4ページに不参加というのがありますよね。結局、身体・精神のほうでは、ことしは参加していますが、聴覚バレー、そしてあと下のほうの知的のほうではサッカー、ベースボール、ソフトボールとありますよね。

県内では、こういう競技をやっている人たちがいなくて、参加してないというふうに捉えていいんですか。

○川原障害福祉課長 この不参加につきまして、人数がそろわないということでチームができなかったということでございます。

○星原委員 将来十何年後かわかりませんが、今度、宮崎県も国体を云々という誘致の話も出ているわけですね。そうすると、やっぱり地元であるということになれば、そういう競技に対して、人数がそろわないというのが、市町村別であればそろわないのか、県全体でチームをつくることもできないぐらいないのか、あるいは日ごろからこういう形で参加しませんかという普及・PRの部分あるいは指導者がいないのか、あるいは施設がないのか、いろんな問題があってできないのか、もう単純にやる人がいなくて、なかなかこういう大会には参加できないというふうに捉えていいのか、そこをちょっと説明していただきたい。

○川原障害福祉課長 言われますように、せっかく出場できる種目がありながら、メンバーがそろわずにチーム編成ができないというのは、非常に残念なことでございますので、競技人口の拡大ということにつきましては、また教育委員会あるいはスポーツ協会等と連携しながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

この不参加の理由といたしますか、いろんな形でサッカーとかソフトとか取り組んでいる障がい者の方というのは、恐らく各地域いらっしゃるというふうに考えておりますけれども、一つのチームとしてまとまるためには、そういった団体等でのふだんからのつながりといたしますか、そういったものが必要なのかなというふうに考

えておりますので、そこら辺の部分についてもちょっと留意しながら、今後取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えたところでございます。

○星原委員 1ページで、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進ということがうたわれているわけですね。そうしますと、それぞれの市町村の障がい者の皆さん方に、自分たちはどういうスポーツがやりたいですか、こういうスポーツがあればいいなとか、そういう形で本当に調査されているっていうか、数が6万5,000人の中、いろんな方たちがいらっしゃるわけですが、そういう方たちが自分がやりたいスポーツはどういったものがやりたいのかとか、いろいろ聞いて、そういうことでもやって本当にはないのかどうか、あるいはやりたくても、地域にそういう設備がなかなかないのでできないんだということなのか、やっぱりその辺をしっかり把握した中で不参加を決められているのか。もうやっている人が現状で今見たときにはないからできないんだということなのか。私はその辺区分けしないと、本当に障がい者をスポーツを通じて地域あるいは社会の中で参加させていかせるとすれば、そういうことがなされているかどうかというのも一つあるんじゃないかなと。そういう調査をされたことがあるのかなという気はするんですが、調査みたいなものはやられているんですか。

○川原障害福祉課長 地域における障がい者スポーツの振興という部分につきましては、今言われましたように、いわゆる競技スポーツの人口の拡大といったようなことは大変重要でございますので、ここに書いてありますような形で、各地区でスポーツ教室を開催をしているところでございます。

その中ではメニューがございまして、アンケートではありませんけれども、どの競技をやってみたいですかとか、やりたいですかというようなことを市町村のほうから意向をとりまして、こういう種目がやりたいといったものについて、いわゆる教室という形で指導といいますか、そういうことを行っているところでございます。

今後とも、やはり競技人口の裾野を広げていくというのは大変重要でございますので、こういったスポーツ教室等の開催を通じまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○星原委員 もう1点、他県では、やっぱり宮崎、九州なら九州内でサッカーとかベースボールとかソフトボール、宮崎県が不参加としてるような競技は、九州管内でもそんなに普及していないんですか。宮崎県だけなんですか。その辺は、ちょっとどうなんですか。

○川原障害福祉課長 九州各県の全体の状況というのは、詳しく把握はしておりませんが、よりメジャーなスポーツ、サッカーとかソフトでございまして、恐らくやられているんじゃないかなというふうには考えているところでございます。

本県についても、恐らく個人としてはやられている部分があるんでしょうけれども、やはりチームとしての編成に至ってないということだろうというふうに考えてますので、やはりその部分については、ちょっと留意しながら今後取り組んでいきたいというふうに考えています。

○星原委員 最後にしますけれども、やっぱり最終的に障がいを持った人たちを本当にスポーツに親しませたり、地域でそういう参加する形があるのなら市町村でいいのか。仮に1、2、3と県内3つぐらいのブロックに分けても、選手が集まったり、あるいは練習試合とかいろん

なことができないのか。

これから障がいを持たれてる方にスポーツをやっていただこうとすれば、やっぱりそういうのを意見を聞いたり、いろいろ調査してどういう形が、そういう参加が数多くできるような体制に持っていくためにはどういふことがあるのか、あるいはどうしなくちゃいけないのかっていう、そういったものもどこかで探っていくかなと、毎年ただこういうのがあって、呼びかけてきた人たちの中から選んでこういう大会にも出している、あるいは好きな人たちだけがただやっているとか、中には町村単位だと1人とか2人とかしかいないかもしれないけれども、隣の市町村と一緒にやれることとか、何かやっぱり知恵を使って少しでも参加者がふえる、スポーツに親しむ人がふえるためにはどうするのかということも、一方で考えていくべきじゃないかなと思うんですが、その辺についてはどうなんですか。

○川原障害福祉課長 大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

確かに、言われますように、単に1市町村だけですと人数的な部分がありますので、チーム編成できないようなものにつきましてもブロックあるいは県段階になれば、恐らく人数がそろったような種目もあるんじゃないかなというふうにも考えておりますので、言われましたように、どのような進め方、参加の募集の仕方が効果的なのかといったような部分につきましても、団体とか市町村とかと連携しながら、いい方向を今後とも探っていきたいというふうに考えております。

○星原委員 よろしくお願ひします。

○山下委員長 ございませんか。

○有岡副委員長 今の星原委員に関連する形で

質問させていただきますが、例えば6ページのバレーボールが今回の国体の中でも不参加になっておりますけれども、5ページの九州ブロック大会を見ますと、準優勝ということで、知的バレーボールの男子・女子、それぞれチームが構成されていながらも国体には参加ができていない。何かそういう背景、枠組みとか、そういったものがあればお尋ねしたいと思います。

○川原障害福祉課長 申しわけありません。この全国の大会の団体競技については、九州ブロックで優勝したところだけが勝ち上がっていきけるもんですから、バレーについては、今回準優勝ということで、全国大会に上がっていけなかったという状況でございます。

○有岡副委員長 わかりました。

それと、もう1点関連してお尋ねしますが、きょうは特別支援教育室の室長も来られてますので、先ほどお話があったように、そういう各スポーツを普及させるためには特別支援学校あたりの取組も大事ではないかと思うんです。中・高生は、若干やっていますが、小学校のころから基礎体力をつくるような分野から、こういったスポーツも幅広く取り組むようなシステムができないのか、お尋ねしたいと思います。

○坂元特別支援教育室長 特別支援教育では、障がいのある子供さんの教育ということで、特に競技力の向上というよりも健康の保持増進、体力の向上というのがまず主眼になるんですが、中には非常に運動能力の高い方もおられますので、そういう方々の可能性を伸ばしてやりたいなという気持ちがあります。

ちょっと、ここで部活動ということでお話をさせていただきたいんですが、実は13校ほど特別支援学校があるんですけれども、その中で5校に8部の体育系の部活動がございます。

例えば、一番大きな学校が宮崎中央支援学校なんですけど、小学部の子供たちはちょっと体力的なことがありますので、軽度の知的障害で肢体不自由のない子供さんの中で、有志の方が集まって陸上部をつくっていらっしゃいます。現在までに32人の子供さんが放課後とか、場合によっては土曜日なんかには練習をされています。

また、同じく宮崎中央支援学校にはバスケットボール部もございまして、中学部・高等部の子供さんが20名ほど在籍してやっております。というふうに、体育といういわゆる教育課程の中での勉強以外でもこういうふうに、趣味といいましょうか、そういうやりたいという子供たちを集めて、部活動という形でも取り組んでいくというのは、一つ大きな成果につながるんじゃないかなと思っております。今後、この部活動をできるだけ広めていきたいなというような考えでおります。

以上です。

○山下委員長 そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。執行部の皆さん退席していただいて結構です。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

協議事項（1）の次回委員会についてであります。

次回の委員会につきましては、11月定例会中の11月28日金曜日に行うことを予定いたしてお

ります。

今回の委員会での執行部への説明、資料要求等について、何か御意見・要望等はありませんか。

○蓬原委員 商工観光労働部の推進体制について、その後の進捗とどういう体制で今どういうアプローチをお江戸に向けてやってるのか、そのあたりの進行状況を知りたい。

○山下委員長 商工観光労働部。

○蓬原委員 商工観光労働部におもてなしプロジェクトの推進本部ができてるわけですね。それはどういう組織で、これまでにここもう半年以上たったわけだけれども、お江戸のほうに向かって政府並びオリンピック組織委員会等々にどういう働きかけをして、どういう状況にあるのか。

○山下委員長 わかりました。その状況等ですね。ほかありませんか。

○十屋委員 それに関連して。話を聞いてると、きょうの障がいだけの話で、何かもう横の連携がまだとれていない。教育委員会が後ろに来ているけれども、施設整備のことで何も一言も言わない。先ほど言った商工観光労働部のほうで推進体制ができたというのであれば、この前、佐賀ですか、組織を一つにまとめてやった、ああいう体制をやっばりとらなきゃいけないと思うので、何かちょっとちぐはぐかなという印象で、課長も一生懸命やってらっしゃるんでしょうけれども、把握してないことが多過ぎて、なかなかこっちが聞きたいことが聞けなかったということは、結局、横の連携がまだとれてないんじゃないかなというのがあると思う。そのあたりも含めて。

○中村委員 障がい者のそういうスポーツ大会とかやると、手がかかるんです。時間がかかる

んです。だから、トイレの準備やらいろいろありますから、なるべく縮小した形で参加者を少なくしようとしてるわけです。手をかけてボランティアなんか入れたらできるはずですが、だから、こういう障がい者スポーツというのは進まないはずですが。それが一番問題だと思うんです。

○十屋委員 地区のスポーツ大会は、我々、日向でもやってますけれども、行くと障がい者の参加者がやっばり少なくなっているんです。ボランティアはそこそこいるんですけども、参加者が少なくなっているという現状があって、どうしてかなと思って。

○山下委員長 今ありましたおもてなしプロジェクトが商工観光労働部のほうでできていますが、その経過と、それとまた目標があと12年後ということで、逐一協議の積み上げというものがなされてこないといけないんでしょうけれども、まだそういう横の連携、目標設定というのがどういう状況か、そこら辺の説明を求めることにしましょうか。国体とは別ですから、パラリンピックに向けてはあと6年ですよ。その辺のことを踏まえて。

○十屋委員 長崎の国体が終わってるから成績もわかってますよね。そのあたりも概略を。

○山下委員長 あしたからですからね。じゃあ、その状況等も踏まえて。

それでは、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、今回の委員会の要求資料等につきましては、また正副委員長に御一任をいただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項（2）のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんか。では、書記のほうから。

○山口書記 1枚別に配付させていただいております資料がございます。ごらんいただきたいんですけども、11月議会の前日ではあるんですけども、11月の12日、1時から3時20分ということで、清武町文化会館半九ホールで、県の体育協会主催のみやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトフォーラムというものが開催されます。特別講演ということで、女子サッカーの佐々木監督を招いての講演会が予定されておりますので、もし委員の皆様、御都合がございましたら、裏に参加の申し込みがありますので、御自身で申し込まれても結構ですし、私のほうに言っていただければ、かわりに申し込みますので、よろしく願いをいたします。

○蓬原委員 これは、どこまで御案内が一般の人にされているのかを教育委員会に聞いたかった。我々にはわかるけれども、一般の人にどうなのかということ。

というのは、せっかくこうやって講演会をやるのだから、県内のサッカー団体であったり少年団であったり、女子サッカーも盛んになってきているので、そういう人たちにこの人のお話を聞かせることが必要じゃないのかと。スポーツ少年団の団体の長ばかりが来て、一般の人たちが知らなかったら、効果がないんじゃないかなと思ったものですから、教育委員会でどうなんだって、そこを聞いたかったんです。もうそれはいいんですけども、だから、そのところまた後でもどの辺まで出されているか、わかったら教えてください。

以上です。

○山下委員長 よろしいですか。それでは、御案内が来てますので、都合のつく方はぜひ御出席をお願いしたいと思います。

それでは、以上で終了したいと思います。

次の委員会は、11月28日金曜日の午前10時からを予定いたしております。

それでは、以上で本日の委員会を閉会をいたします。御苦勞さまでした。

午前11時19分閉会